

令和2年11月4日

令和2年度第8回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和2年度第8回教育委員会定例会会議録

日時 令和2年11月4日（水）
14時20分～17時15分

場所 隼人工業高等学校

出席者

東 條 教 育 長	前 田	教 育 次 長 兼 生 徒 指 導 総 括 監
島 津 委 員	橘 木	教 育 次 長 兼 総 務 福 利 課 長
今 村 委 員	池 方	学 校 施 設 課 長
原 之 園 委 員	山 田	教 職 員 育 課 長
堀 江 委 員	堀 之 内	義 務 教 育 課 長
馬 場 委 員	中 山	高 校 教 育 課 長
	窪 田	保 健 体 育 課 長
	南	社 会 教 育 課 長
	上 國 料	文 化 財 課 長
	中 島	義 務 教 育 課 特 別 支 援 教 育 室 長
	宮 田(研)	総 務 福 利 課 企 画 監
	宮 田(俊)	教 職 員 課 人 事 管 理 監
	永 田	教 職 員 課 人 事 管 理 監
	西 小 野	始 良 ・ 伊 佐 教 育 事 務 所 長
		始 良 ・ 伊 佐 教 育 事 務 所 総 務 課 長

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 教育委員会の事務の点検・評価に関する報告書について</p>	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 令和3年度教育委員会的人事異動方針及び教育委員会事務局等と公立学校的人事異動の重点について</p>	<p>令和3年度的人事異動を行うにあたり、その方針及び教育委員会事務局等と公立学校的人事異動の重点を定めようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 令和3年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員の策定について</p>	<p>令和3年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員を定めようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第4号 鹿児島県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>性的少数者への配慮を進めるため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>

件名	提案理由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第5号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について</p> <p>(1)請負契約の締結について議決を求める件</p> <p>(2)財産の取得について議決を求める件</p>	<p>(1)鹿児島水産高等学校実習船薩摩青雲丸代船建設工事の請負契約を締結しようとする議案について、知事に意見を申し出ようとするものである。</p> <p>(2)県立高校における学習者用コンピュータ等としてタブレットパソコンを取得しようとする議案について、知事に意見を申し出ようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p> <p>特記事項なし</p>	<p>決定</p> <p>決定</p>
<p>議案第6号 令和2年度鹿児島県優秀教職員表彰の被表彰者の決定について</p>	<p>令和2年度鹿児島県優秀教職員表彰の被表彰者を決定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第7号 鹿児島県体育施設等の指定管理者の候補者の選定について</p>	<p>指定管理者に鹿児島県体育施設等の管理を行わせるために、その候補者を選定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第8号 鹿児島県上野原縄文の森の指定管理者の候補者の選定について</p>	<p>指定管理者に鹿児島県上野原縄文の森の管理を行わせるために、その候補者を選定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

報告第2号，議案第5号，議案第6号，議案第7号，議案第8号及びその他(4)については，非公開で審議する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 令和2年度第7回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

4 教育長報告

報告第1号 市町村立学校長の任命について

－ 教育長の臨時代理により，市町村立学校長の任命を行ったことについて説明（教職員課小・中人事管理監）－

（教育長） 異議がないので，報告第1号は了承をいただいたものとする。

5 議案

議案第1号 教育委員会の事務の点検・評価に関する報告書について

－ 教育委員会の事務の点検・評価に関する報告書を作成しようとする事について説明（総務福利課企画監）－

（原之園委員） 「教育の情報化の推進」について，目標の達成状況でICTを活用して指導ができる教員の割合とあるが，「指導できる」と判断する基準を教えてほしい。次に「教職員の資質向上」について，業績評価を勤勉手当に反映するとあるが，その状況はいかがか。最後に「子どもの読書活動の推進」について，文科省が学校規模ごとに設定している学校図書館図書標準冊数に達する学校が小・中学校ともに増加しているとあるが，何%増えたのか。

（義務教育課長） 「ICTを活用して指導ができる」とする基準は，具体的に国の調査の中で示されている。4つの基準があり，1つ目は電子黒板やタブレット等を用いて，画面に効果的に提示をすることができること，2つ目は電子黒板やタブレット等を用いて，児童・生徒1人1人の発表，表現したものを比較，検討させることができること，3つ目は学習用ソフトウェア等を用いて，復習や練習問題をさせることができること，4つ目は，子供たちが共同で製作をするようなパワーポイント等のツールを効果的に活用できることである。このような基準に基づいて，評価をつけているところであり，平成30年度では71.6%という数値となっているが，1つ目の基準から4つ目の基準にかけて，だんだん割合が低くなっている。

(教職員課長) 業績評価の勤務手当への反映は、一般職については令和元年度から、管理職については平成28年度から実施している。一番上位の「S」の評価が全体の10%以内、その次の「A」の評価が30%以内という形で割合を決めている。昨年度はいずれもその範囲内で実施できたところである。また、この評価について不服申出等ができる仕組みを準備しているが、意見は特に寄せられていない。初年度については順調にスタートできたのではないかと考えている。

(義務教育課長) 学校図書館図書標準冊数に達する学校の割合は、平成26年度の数字が手元にはないが、小学校では平成24年度が52%、平成28年度が64.8%となっている。中学校は、平成24年度から平成28年度にかけて37%から52%に増加している。平成30年度の調査も実施する予定だったが、働き方改革等で、国の調査を見直すということで実施されなかった。現在、今年度分の調査をして、全国の状況を集計しているところである。

(原之園委員) 数字的なことは改善がされつつあるということで、よく分かった。教育委員会でも、市町村に適宜、指導・助言をしていただいていると思うので、継続して取り組んでいただきたい。

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

議案第2号 令和3年度教育委員会の人事異動方針及び教育委員会事務局等と公立学校の人事異動の重点について

- 令和3年度の人事異動を行うにあたり、その方針及び教育委員会事務局等と公立学校の人事異動の重点を定めようとするについて説明
(教育次長兼総務福利課長、教職員課長) —

(島津委員) 基本的な部分は例年と変わらないと思うが、今年はコロナによる急激な環境変化が起きた。今後もそのような変化が起こりうることを考えていかなければならない。また、それに伴いデジタル化の促進も一層進むと考えた時に、そういった要素を少しでも加味する必要はないのか。

(教職員課長) 御指摘の点については、重点の文言として特に記載はないが、これまでも少人数指導の充実や児童生徒支援の充実などの形で、加配や定数措置については改善してきている。全体の考え方の中でも申し上げたとおり、きめ細やかな指導が引き続き求められると考えているため、少人数指導の充実のための加配、国の定数加配も踏まえながら、急激な環境変化等に対応できるように努めてまいりたい。教育のデジタル化については、人事の文言の中で、それぞれの学校の特性に応じた職員配置に努めるということを通じて、聞き取り等を通じて、学校としてはどのようなスキルを持った職員を求めているのか、この職員はこういったスキルを持っているということを確認しながら、部活動も含めて、それぞ

れの専門性をしっかり生かし、学校のニーズに合う形で、人事異動を進めてまいりたい。

(教育次長兼総務福利課長) 教育委員会事務局における急激な環境変化への対応については、「(4)組織及び推進体制の整備」の中で「当面する教育行政上の課題に対応するため」とあり、新型コロナウイルス感染拡大への対応など、来年度に向けて検討しなければならない課題だと考えている。教育のデジタル化については、市町村教育委員会との連携というところが総務福利課に関する部分であり、これまでも教育の情報化に係る研修の充実に努めており、知識、能力のある職員を派遣している状況である。今後も市町村の要請を受けて、職員の配置に努めていきたい。

(原之園委員) 令和5年度は本県で国体及び総文祭の開催が予定されているが、そこを踏まえた人員配置と推進体制が整備されるということによるのか。

(教育次長兼総務福利課長) 国体関係については、知事部局の国体局が所管しているため、そちらの体制に基づいて、教育委員会として対応する必要があるれば対応していくことになる。総文祭については、来年度以降、組織体制について検討すべき課題だと認識しているので、検討してまいりたい。

(堀江委員) 「(3)女性職員の登用」について、「管理職等の積極的な登用に努める」とあり、毎年、目標を掲げられていると思うが、なかなか登用が進んでいない現状がある。そのような現状を踏まえ、具体的にどのような取組を考えているのか。

(教育次長兼総務福利課長) 女性職員の課長級以上の職員の割合は、特定事業主行動計画で定めており、令和7年度までに15%にするという目標を掲げている。令和2年度は13.7%という状況であるが、特定事業主行動計画がスタートした平成28年度は7.8%であったため、状況は改善されてきているところである。どのような取組を実施しているのかということについては、学校との人事交流等により女性職員の配置割合の増加に努めている。若い段階から管理職の候補者を育てていくという趣旨で、学校から教育委員会事務局への人事異動を促進している。

(堀江委員) 令和7年度までに15%ということだが、平成28年に目標値を立てているのであれば、本来ならば、もう少し高い割合でできるのではないかと思う。なるべく目標値よりも高い割合を確保できるように取り組んでほしい。また、若い頃からの女性職員の人事交流も望ましいと思うが、働き方改革も非常に重要である。教員がブラックで管理職は非常に大変だというイメージがあると、女性は家庭もあるため、管理職になるのが難しいという面もあると思う。その点について、これなら管理職になれるというような業務

改善も含めて、検討してほしい。

(教職員課長) 管理職自体の業務が大変であるため、家庭との両立が難しいということで、敬遠されている状況があるとすれば、改善しなければならない。実際、管理職任用試験の受検者数の推移などを見ても、女性が少ない状況は変わらないが、微増する形で改善されているという状況もある。大本の業務改善の部分も含めて、しっかり見直していかなければならない。また、女性登用の観点からの対策としては、例えば、学校から行政、あるいは学校の中で管理職に昇進する場合は、それなりのポストを準備する必要もある。各学校には女性登用を考慮した上で、校務分掌の配置をお願いしているところである。引き続き女性登用に努めてまいりたい。

(教育次長兼総務福利課長) 女性係長の割合は2割を超えているので、引き続き着実に管理職候補者を育成してまいりたい。

(教育長) 異議がないので、議案第2号は原案のとおり議決する。

議案第3号 令和3年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員の策定について

一 令和3年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒募集定員を定めようとするについて説明(特別支援教育室長) 一

(島津委員) 高等特別支援学校の定員が32人ということだが、これまでの状況からすると、希望者はもっと多いと思う。様々な制約があると思うが、個人的に定員を増やしてほしいという要望がある。また、高等部の知的障害・肢体不自由について、昨年度からすると、定員数が減少している。中学から高校へ進学するのに特別支援学校ではなく、一般の高校へ進学したいという要望も出てくる可能性があるが、一般の高校との連携はどのような形で行っているのか。

(特別支援教育室長) 高等特別支援学校の定員は、令和2年度の県内の受検倍率が1.44倍、九州管内は平均1.53倍という状況であるので、現在のところは適切な倍率の範囲内だと考えている。一方で、御指摘のとおり、希望者が多いという現状も把握している。今後も本県の希望状況や他県の状況を注視しながら、適切な入学者定員について研究してまいりたい。また、今年度は昨年度に比べて、特別支援学級の卒業生が一般の高校を希望する割合が高くなっている。これは、現在、自閉症・情緒障害特別支援学級が増加しており、そのような障害を持ちながら、通常の教育課程で学んでいる子供が、一般の高等学校への進学を希望することが増えていることが要因と思われる。他の高校との連携については、特別支援教育室で実施した支援が必要な生徒の状況調査結果を特別支援学校に情報提供し、特別支援学校への巡回相談の依頼があれば、特別支援学校の巡回相談員が高校の先生方と一緒に支援内容を考えていく取組等を行ったりしている。

(原之園委員) 特別支援学校の高等部は、9月17日の予定者の進路希望ということで、昨年に比べると、希望者が総数で48人減少している。資料中に、「実情に応じ、定員を超えて入学を許可することができる」とある。この「定員を超えて」という部分は、何名くらいの人数なのか。多くの学校で定員が減少しているが、例えば、高校を希望していたが、様々な事情から特別支援学校の受検をしようと考えた時に、定員により入学できないということがあるのではないか。

(特別支援教育室長) 9月時点での調査結果であるため、今後、進路変更を行う生徒もいると思われる。知的障害や肢体不自由があり、特別支援学校の対象生徒であると入学者選考等で確認されれば、募集定員を超えて受け入れる形で対応している。これまでも定員を超えた年があり、1学級を超えない8名以内での増員をすることはあった。今後も配慮しながら対応してまいりたい。

(馬場委員) 入学許可の要件にはどのようなものがあるのか。

(特別支援教育室長) 入学者選考については、入学後の教育課程の実施に向けて実態を把握するため、生徒の障害の状況や生活状況、学力等を確認している。ただ、鹿児島高等特別支援学校だけは定員があるため、選抜という形になる。障害の状況としては、学校教育法施行令第22条の3に障害の程度が定義されているが、知的障害、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害など、それぞれの障害の程度に応じて、各学校で面接等を行い、特別支援学校での教育が望ましいという判断を行っている。

(馬場委員) 比較的緩やかな要件で、許可されているということか。

(特別支援教育室長) 発達検査でIQがどれだけあるとか、肢体不自由で車椅子でなければならない等の明確な規定はないが、生徒の障害の状況等を把握しながら総合的に判断している。

(今村委員) 特別支援学校においては、発達障害の生徒は入学できないが、特別支援学級においては対象になるということで間違いはないか。

(特別支援教育室長) 特別支援学級は自閉症の生徒を対象としており、発達障害の中で自閉症の特性のある生徒は在籍している。特別支援学校においては、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害、病弱の5障害種が対象となるため、発達障害のみの生徒は対象となっていない。ただ、発達障害の特性と知的障害を併せ持つ生徒については、対象になる場合がある。

(教育長) 異議がないので、議案第3号は原案のとおり議決する。

議案第4号 鹿児島県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について

- 一 鹿児島県立特別支援学校学則の一部について、性的少数者への配慮を進めるため、所要の改正を行おうとすることについて説明（特別支援教育室長）一

（教育長） 異議がないので、議案第4号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等（鹿児島県公立学校）の状況について

- 一 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等（鹿児島県公立学校）の生徒数の推移及び主な要因等について説明（義務教育課長）一

（島津委員） いじめの状況については件数だけでなく、重大事態が重要だと思うが、その件数は近年横ばいとなっている。全体的な認知件数が増加している中で、解消率が横ばいということは、解消していない件数が増加しているのではないかと思う。また、不登校については、5年間の経過を見ると、全体的には増加傾向である。先ほどの意見交換の中で、中学校の時不登校だった生徒が、隼人工業に入学して勉強等に励み、今では大学に進学しているという話もあったが、どのように不登校を解消する取組を実施しているのか。

（義務教育課長） いじめの認知件数が増加すること自体は悪いことではないが、重大事態に至ったものが4件ということで横ばいとなっている。89%という解消率については、学校だけでいじめが解消されたと判断しても、解消率には含まれないことになっている。具体的には、いじめの行為自体が3ヶ月以上起こっていないこと、児童・生徒が苦痛を感じていないことを確認しなければ、いじめを解消したことにはならない。また、不登校については、前年度から継続して不登校の生徒数が、なかなか減少していないという状況がある。指導の結果、登校することができるようになった生徒数も把握しているが、前年度から比べると不登校の生徒が170名ほど減少しているので、指導の結果、登校できていない生徒がその分増加してしまったと捉えている。

（島津委員） 長期的な不登校の児童・生徒へのフォローはされているのか。

（義務教育課長） 長期化している不登校の児童生徒への支援については、個別に指導することを考えていかなければならない。多くの市町村が適応指導教室を設置しているが、この他に、民間のフリースクール等があり、指導や支援の場所となっている。そこで個別の学習や体験活動等の取組を行っている。

（馬場委員） 自殺の状況について、令和元年に自殺している児童・生徒が6名いるが、学年や自殺の理由を教えてほしい。

(義務教育課長) 全国の自殺の状況については、文部科学省が小学校・中学校・高校という大まかな括りで、全体数を集計している。都道府県別の自殺の状況については、総数のみを公表しており、詳細については別の機会にお知らせしたい。学年別、学校種別を公表しない理由は、自殺者数が毎年1桁の人数となるため、ある地域で1人しかその年代の児童・生徒が亡くなっていない場合、その原因が自殺だったということを推測される恐れがあるため、公表していないところである。

(馬場委員) 子供が自殺をしないように、学校が自殺を止めるような場所になる必要があると思う。子供が自殺をすることは重大なことで、未然に防ぐことが必要だと思ったので、そのような質問をしたところである。

(義務教育課長) 6名の中に学校でのいじめが原因で、自殺をしたと確定している事案はない。御指摘のとおり、児童生徒が自殺をしてしまうこと自体極めて遺憾なことである。理由自体は色々な背景があり、複雑に絡み合っているものだと思うが、学校が一番長く過ごす場所だと思うので、なぜ学校が気付けなかったのか、SOSをキャッチできなかったのかということは課題である。スクールカウンセラーの派遣やSOSの出し方の工夫などの自殺予防教育等の対策はこれまでも行っているので、引き続き取り組んでまいりたい。

(馬場委員) 学校の責任ということではなく、家庭の事情もあると思うが、学校が自殺を防止するきっかけ、例えば、子供たちに自殺をするぐらいなら逃げていいという情報を伝えるような役割を果たすことができれば良いと思う。

(義務教育課長) 大人を含めた国民全体の自殺者数が3万5千人ほどだった時から、1万人ほど減少し、現在は2万人程度である。全体の自殺対策で自殺者数は減少しているが、若年者層の自殺数がなかなか減少しないということが国全体でも問題になっているところである。児童生徒が自殺という選択に向かないような対策をしていかなければならないと思うので、しっかりと取り組んでまいりたい。

(2) 第47回全国高等学校総合文化祭鹿児島大会について

－ 第47回全国高等学校総合文化祭鹿児島大会の概要、開催時期、大会基本方針及び1000日前イベント等について説明（高校教育課長）－

(島津委員) 本県の総文祭の前年が、東京大会ということで、相対的に規模がかなり大きいと思う。鹿児島らしい、東京に負けない大会にしたい。また、この年に国体も開催されるので、調整をしっかりと進めていきたい。

(高校教育課長) 御指摘のとおり、予算規模、動員人数等を比べると、かなり規

模が違う。ただ、本県は南北600kmで、郷土に様々な特色を持っているので、その内容としては負けないものがあると思っている。そういったものを全国の方々に御覧いただけるように準備を進めてまいりたい。また、総文祭が終わって、2か月後に国体が開催されるが、総文祭の会場と国体の練習会場が重なることが危惧されている。現在、その調整を行っており、総文祭が開催される時期は優先的に会場を使わせていただけるように交渉しているところであるので、こちらも合わせて準備を進めてまいりたい。

(3) 始良・伊佐地区の教育概況について

－ 始良・伊佐地区内の学校の概要，教育行政の概要，特色ある教育活動，文化財保護及び主な受賞歴等について説明（始良・伊佐教育事務所長）－

(島津委員) 始良・伊佐地区の児童・生徒数については、増加している地域もあるが、全体的には減少傾向である。その中で、不登校の児童・生徒数が増えているのが気になるので、しっかりと対応していただきたい。また、今年度から英語が教科化されたが、どのような対応をしているのか。

(始良・伊佐教育事務所長) 不登校については、学校だけでなく、関係機関、適応指導教室等を活用しながら対応してまいりたい。先ほど義務教育課長から話があったが、個別具体の対応が重要になるので、その点について各学校に語りかけてまいりたい。また、英語の教科化への対応については、本地区では専科教員の加配として、小学校の英語教育にかかる加配を4名配置している。

(島津委員) 専科教員の4名の教員は、学校を兼務する形なのか。また、ALTの状況はいかがか。

(始良・伊佐教育事務所長) 加配教員については、学校を兼務している。また、本地域におけるALTについては、令和元年度では56名在籍している。

7 教育長報告

報告第2号 令和2年度県立学校職員の能力評価及び前期業績評価について
(非公開)

8 議案

議案第5号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について

(1) 請負契約の締結について議決を求める件
(非公開)

(2) 財産の取得について議決を求める件
(非公開)

議案第6号 令和2年度鹿児島県優秀教職員表彰の被表彰者の決定について
(非公開)

議案第7号 鹿児島県体育施設等の指定管理者の候補者の選定について
(非公開)

議案第8号 鹿児島県上野原縄文の森の指定管理者の候補者の選定について
(非公開)

9 その他

(4) 令和2年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の推薦について
(非公開)

10 閉会